

令和9年度 金武町職員採用候補者試験案内

金武町職員採用候補者試験を以下のとおり実施いたします。

1 職種及び人数 一般行政職、保健師 若干名

2 受験資格

職 種		受 験 資 格
共通事項		① 普通自動車運転免許取得者、又は令和9年3月31日までに取得可能な者。 ② 一般行政職（上級・中級・初級）、保健師については、平成3年4月2日以降生まれの者
一 般 行政職	上 級	① 学校教育法に基づく4年制大学を卒業した者、令和9年3月31日までに卒業見込の者、又はこれと同等以上の学力があると認められる者
	中 級	① 学校教育法に基づく短期大学を卒業した者、令和9年3月31日までに卒業見込の者、又はこれと同等の資格があると認められる者
	初 級	① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、令和9年3月31日までに卒業見込の者、又はこれと同等の資格があると認められる者
	土木・建築	① 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者、令和9年3月31日までに卒業見込の者、又はこれと同等の資格があると認められる者 ② 土木施工管理技士、建築士又は建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者 ※各資格2級以上の免許保持者（令和9年3月31日までの取得見込者を含む） ② 昭和61年4月2日以降生まれの者
保健師		① 保健師免許を有する者（令和9年3月末日までの取得見込者を含む）

3 欠格事項 地方公務員法第16条の各号に該当する者は、試験を受けることができません。

- （1）成年被後見人又は被保佐人
- （2）拘禁刑（旧禁固刑を含む）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （3）過去において懲戒免職の処分を受け1年を経過しない者
- （4）その他職員として不適格と認められる者

4 試験申込手続

受付期間		令和8年8月3日（月）～令和8年9月4日（金） 直接提出：午前9時00分～午後5時00分（正午～午後1時、土日・祝日を除く） 電子申請：期間中は24時間可能。最終日のみ午後5時00分まで
提出書類	1次試験	受験申込書（指定様式、3カ月以内に撮影した写真を貼付）
	2次試験	① 住民票抄本（本籍入り、3カ月以内発行） ② 卒業証明書（原本）、卒業見込み証明書（原本）又は卒業証書の写し ③ 普通自動車運転免許証、その他免許・資格証の写し
申込方法等	申込期限	令和8年9月4日（金）午後5時00分まで
	直接提出	提出先：金武町役場2階 総務課 受験申込書：総務課窓口で受取り又は金武町役場ホームページからダウンロード可能
	電子申請	「受験申込フォーム」に必要事項を記入の上、送信してください。 ※申込は右の二次元コードから行えます。 

5 試験内容、日時及び試験会場

試験・職種	試験内容・日時	場所
1次試験	令和8年9月20日（日） 受付時間 ① 8時30分～8時45分（上級・中級・初級） ② 10時15分～10時30分（保健師、土木・建築）	金武町役場 3階大ホール
一般行政職	教養試験：9時00分～10時30分（90分） 職務基礎力試験：10時50分～11時50分（60分）	
保健師 土木・建築	職務基礎力試験：10時50分～11時50分（60分） 専門試験：12時10分～13時40分（90分）	
2次試験 （1次試験合格者）	令和8年11月8日（日） 論文試験、口述（面接）試験 受付時間：8時30分～8時45分 論文試験：9時00分～10時00分（60分） 面接（口述）試験：10時15分～	

6 合格者の発表

試験	合格発表期日	方法
1次試験	令和8年10月9日（金） 午前10時00分	役場1階ロビー及び金武町ホームページへ受験番号を掲載する
2次試験	令和8年12月18日（金） 午前10時00分	

- 7 採用内定通知 合格者の中から採用が内定した者に、内定通知を送付する
- 8 採用及び給与 (1) 採用は、令和9年4月予定
(2) 給与は、金武町職員の給与に関する条例（昭和60年条例第13号）を適用する。
(3) 受験資格がないことが判明した場合には、合格（採用）を取り消します。また、令和9年3月31日までに卒業又は免許・資格取得ができない者は採用される資格を失います。
- 9 その他 専門職は、人事により行政事務職に配置されることがあります。

注1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定められる大学の専攻科に入学できる者、又は大学院への入学資格のある者で、外国において4年制大学を卒業した者などがこれにあたる。

注2 「同等の資格があると認められる者」とは、昭和59年人事院公示第6号（人事院の認定にかかわる受験資格）第3項によるもの等で、次の者を含む。

- ① 学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上で、かつ、1600時間以上の授業の履修を義務付けている課程を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者
- ② 職業能力開発促進法に基づく職業訓練短期大学校を卒業した者、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者

注3 上級行政職又は中級行政職の受験資格を有する者は、初級行政職は受験できない。
また、上級行政職の受験資格を有する者は、中級行政職は受験できない。

10 お問い合わせ先

金武町役場 総務課 人事係 （電話）098-968-2111
土日・祝日を除く 午前9時00分～午後5時00（正午～午後1時除く）